



キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが小松製作所<6301>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の小松製作所<6301>について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーの小松製作所株式保有比率は、3.89%と1.11%減少した。

報告義務発生日は、2020年2月28日。